

令和6年度社会福祉法人吉美福祉会吉美こども園事業計画について

令和6年度社会福祉法人吉美福祉会吉美こども園事業計画を次のとおり定める。

令和6年度社会福祉法人吉美福祉会吉美こども園事業計画書

1 事業計画

法人本部

法人運営のため定例会議を毎月開催し、理事会は3か月に1度(6.9.12.3月)及び評議員会は定時評議員会のほか必要に応じ開催します。

また、役員等の報酬に係る規程の制定及び定款の一部改正を進めます。

吉美こども園

近年、少子化が喫緊の課題となっています。また、核家族化が進み、子育て家庭が孤立し、家庭という密室の中で虐待などの事件もあとを絶ちません。そのような状況の中でこども園が担う重要な役割として、子育て支援や保護者支援が求められています。一方、こども園や保育園での園児の死亡事故（リンゴの誤飲死亡事件など）や保育士による不適切な対応が度々報告されています。その背景には保育士不足や過重な業務負担など保育士を取り巻く厳しい現状があり、早急な改善が求められます。さらに、令和6年度から4・5歳児の配置基準が30対1から25対1に見直され、さらなる職員確保が大きな課題となります。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いが昨年5月に5類に変更となり、制限された生活から要約コロナ禍前の生活に戻ってきています。状況を見ながら行事などの形を検討し、保護者の方も参加し子どもの様子や成長を見られる機会を作つてまいります。

吉美こども園では、このような状況の中、令和4年度から8年度中長期計画の3年目として、「安定的な職員確保」と「吉美こども園の安定運営の確立」に向け取り組んでまいります。

○教育・保育理念

- ・一人ひとりの子どもに寄り添い、心揺さぶる体験を通して健やかな育ちを支えます。

○基本方針

- ・子ども一人ひとりの思いを受け止め、安心して主体的に活動できる環境を作ります。
- ・いろいろな体験を通して、心豊かに生きる力を育みます。
- ・保護者に寄り添い、手を取り合いながら、一人ひとりの育ちを支えます。

- ・保育の質の向上のために研修や自己研鑽を重ね、職員チームで教育・保育を行います。
- ・地域とのつながりを大切にしながら、地域の子育て家庭を支援します。

○教育・保育目標

- ・温かい雰囲気の中で、子ども一人ひとりが心地よく過ごせるようにする。
- ・命の大切さを知り、自分で考え行動できる自立心（生きる力）を育む。
- ・一人ひとりの個性の違いを認め合い、思いやりの心を育む。
- ・安心できる環境の中で、様々な活動に意欲的にのびのびと取り組む
- ・思いや考えを自分なりの言葉などで表現し、相手の話を聞こうとする気持ちを育む。
- ・遊びや体験を通して、豊かな感性と表現力を育む。

○めざすこども像

- ・思いやりのある子
- ・自分の思いや考えを表現できる子
- ・意欲的に遊び・楽しむ子

○重点事業

《安定的な職員の確保》

- ・働きやすい職場、働き続けられる環境作りとして、引き続き業務内容の見直しと業務の効率化を図ります。
- ・年次有給休暇の取得促進、福利厚生の充実に取り組み、ワークライフバランスを取りながら働き続けられる職場づくりに努めます。
- ・キャリアパス制度を活用し、個々のスキルアップに取り組むとともに、園内での人材育成に取り組み、組織の強化を図ります。

《吉美こども園の安定的な運営の確立》

- ・施設、園庭整備が一区切りし、今後は子どもの成長発達に応じた保育環境、子どもが主体に遊びを楽しめる環境の充実に取り組みます。
- ・外部講師（井桁容子先生）の園内研修も3年目となり、さらなる保育の質の向上に努めます。特に、子どもの主体性を育む保育についての理解を深め、保育のあり方について見直し、子ども主体の保育についての職員の共通理解を諮ります。

《第三者評価の受診》

- ・よりよいこども園づくりに向け、利用者アンケートを実施すると同時に第三者の視点から見た園の評価を受けることで、新たな課題に気づき、職員間で共通理解を図り、園全体で改善に努めます。

2 年間の主な事業運営

- 1) 教育時間（4時間）、保育標準時間（11時間）・保育短時間（8時間）の実施
- 2) 延長保育・預かり保育の実施

- 3) 地域子育て支援拠点事業（未就園児交流・子育て相談、施設開放）
- 4) 一時預かり事業（未就児0歳～6歳、週3回まで）
- 5) 学校との連携（綾部中学校ブロック）
- 6) 地域との交流
- 7) 育児講座の実施

3 こども園運営

(1) 定員と園児数

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計(人)
定員	12	38		5	5	5	15
				20	20	20	110
園児数 5.4.1	5 (13)	18 (21)	24 (25)	2	3	7	12
				22	24	25	118 (141)
園児数 4.4.1	5	20	22	4	6	5	15
				20	26	25	118

0.1.2歳児は3号認定、3.4.5歳児の上段は1号認定、下段は2号認定
職員配置が可能な範囲で入園を認めます。

() は途中入園を含む予定数

(2) 職員の状況

職名	園長	主幹保育教諭	保育教諭	栄養士	調理師	事務長	医師	歯科医師	薬剤師
正職	1	2	9	1	1				
常勤等			10			1			
非常勤			9		3				
嘱託							1	1	1

(3) 職員研修計画

京都府保育協会の研修を中心に、キャリアパス研修や階層別研修など積極的に受講します。また、園内研修も積極的に取り組み、教育・保育理念の共通理解を図り、職員間で保育を語る時間を確保しながら保育の質の向上に努めます。

(4) 保育・教育開始・終了月日

令和6年4月 1日 入園式

令和7年3月22日 卒園式

1号認定の園児は夏季・冬季・春季の休業があります。

(5) 吉美こども園が取り組む各種事業等

○地域子育て支援拠点事業（さくらんぼひろば）

未就園児の親子の交流ひろばの開催、園庭開放や子育て相談、子育て情報発信等、子育て支援拠点事業を行います。また、市内の拠点事業を実施している園やきみっこほろばとの連携を図り、より一層の事業の充実を図ります。

○一時預かり事業

保護者の病気や里帰り出産等で育児が困難な場合や育児の心理的・肉体的負担を解消するなどのため、一時的に保育を必要とする子どもを園で預かり保育を行います。

利用日等 月曜日から金曜日（週3日を限度とする）

利用時間 午前9時から午後4時

利用定員 10名（登録制）

○学校連携

吉美小学校との連携、交流を図るとともに綾部中学校ブロックの研修会や綾部市学校教育研究会に参加し、子どもの育ちと学びの連続性を見通し、就学前の教育・保育の充実を図ります。

○地域交流事業

地域（自治会連合会、民生児童委員協議会、高齢者施設等）との交流を図り、様々な活動に積極的に参加します。